

コード	名称	区分	コード	名称
事業名 2342	環境保全型農業直接支援対策事業	会計		
基本		款		
施策	42 持続的で個性的な農林業を実践する。	項		
行革大綱の重点事項番号		目		
担当部課	コード 191200 名称 産業建設部農林振興課	細目		
		担当者氏名	瀧川司篤	連絡先 43 - 2302 (内線) 334

事務事業の概要(Plan)

【全体事業計画】

対象(誰を、何を)	環境負荷の少ない農業に取り組む農業者又は集落営農(農業者グループ) ※対象件数
成果(どうする)	環境保全に効果の高い営農活動の普及推進が図られる。
根拠法令・要綱等	持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律
開始年度	平成 24 年度
終了年度	平成 25 年度
事業概要	地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対して支援を行う。 【対象となる取組】 ○化学肥料、化学合成農薬の5割低減+カバークロップの作付 ○化学肥料、化学合成農薬の5割低減+リビングマルチ又は草生栽培 ○化学肥料、農薬を使用しないという有機農業の取組

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	民間委託等
2 配置(予定)人員	人
3 年間運営費(見込)	千円
4 年間収入(見込)	千円
5 市内の類似施設	

【検証指標】

活動指標	指標名	単位	現状値				目標値			
			H22	H23	H24	H25	H22	H23	H24	H25
	取組件数(団体・個人)	件	—	15	20	20				

【成果指標】

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	現状値				目標値			
				H22	H23	H24	H25	H22	H23	H24	H25
	環境保全型農業の取組面積	環境保全型農業直接支払交付金の交付対象となる農地の拡大	a	—	2,357	6,000	6,500				

【投入コスト】

投入コスト	直接事業費計(A)	H23 所要額				H24 所要額				H25 所要額				H26 所要額			
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
A	国庫支出金																
	県支出金			1,200				1,300						1,400			
	地方債																
	その他																
	一般財源	0		1,200			1,300						1,400				
	事業投入人件費(B)	1人	0.1人	720	0.1人	720	0.1人	720				720					
	フルコスト(A)+(B)	0		3,120			3,320					3,520					

【事務事業企画の背景、状況変化見直し、市民意見等】

この事務事業を新たに企画した背景は何か？
地球温暖化防止や生物多様性保全に関心が高まるなか、農業分野においても環境保全効果の高い営農活動の推進は地球レベルで取り組まなければならない課題であるとともに、地域においては消費者の安全安心の農産物の供給ニーズに応えていく取り組みの促進が課題となっています。
この事務事業を取り巻く状況(対象や根拠法令等)は、今後どのように変化していくか？(見直し)
社会ニーズに呼応して、国の制度として環境保全型農業直接支援対策が平成23年度から5年間の事業として実施されている。平成23年度は地方自治体の予算措置がなくても申請することができたが、次年度からは予算措置のない地方自治体の地域の農業者はこの制度の対象外となる見込み。
この事務事業に対して関係者からどのような意見や要望が寄せられているか？
国からこの制度に対し早急に予算措置を講じるよう指導を受けている。
本事務事業は、どのような状態になれば完了とみなす(休止・廃止となる)か？また、その目安はおおよそ何年後か？
国の制度である環境保全型農業直接支援対策が終了となった時点で完了とする。ちなみに現対策は平成27年度までの取り組みで進められている。

【事前評価】

必要性	該当項目に○をつけてください。	
		【特記事項】
	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	○
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事務事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	

有効性		【根拠】	
		○	
	事務事業を実施しない場合の市民への影響は大きい。	○	国の制度に適合していても市の予算措置がなければ国の補助も対象とならない恐れがあり、該当農業者に不利益を与えかねない。
	基本施策の目的を実現するために事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○	対象農業者への支援は、地域の地域消費自給率向上に貢献しているものがあり、また安全安心に積極的な地域」という情報発信は、地域農産物のイメージ向上など加重の効果が期待
	社会経済情勢・市民ニーズなどから、緊急性は高い。	○	【直ちに着手・実施しなければならない(先延ばしできない)理由】 国の制度が既に運用されており、社会情勢を睨んだ国策として取り組まれている一端を担う事業であるため
	事務事業の対象・成果の設定は妥当である。	○	【根拠】 国の制度に適合した取り組みに対しての支援であり、国策にそった設定となっている。

効率性		【具体的内容】	
		○	
	事業費や整備後の管理経費の算定にあたって、コスト削減策を考えている。また、将来のコスト増要因について対策を考えている。	○	環境負荷の低い農業に対する顧客をこの対策期間を通じて確保し、交付金事業が終了となったとしても継続してける、ネットワーク化などの取り組みも平行して支援していく。
	受益と負担の公平性が考慮されている。	○	【根拠】 国・市・県の支援合計額(8,000円/10a)は、環境保全型農業に取り組む増加経費分として試算された金額で適性な額であり、それは広く国民が負担すべき経費である。
	本事務事業と類似の目的・手段をもつ事業がある。		【事業名称 今後どのように連携して成果向上を図るか】
	本事務事業の企画に際して、代替案を検討した。		【比較検討結果】

		【事業名及び削減される一般財源額】	
		○	
	本事務事業の実施にあたって、廃止又は統合する事業がある。	○	農地・水・環境保全向上対策事業負担金 営農活動支援拠出金
	コストに見合った効果が見込める。	○	【根拠】 安全安心の食材の供給及び地域イメージも向上など波及効果は高い。
	将来的に民間等への移管が可能である。		【いづごろ】

担当課長氏名	事業実施に対する担当課長の意見
服部智秀	国の戸別所得政策の中の事業として市としても取り組む必要があります。